

リスク評価（一次）評価Ⅰ結果・対応について

平成24年度までに指定された優先評価化学物質のうち
121物質について、製造・輸入数量の全国合計値が10t超の116物質を対象に、
平成24年度実績の詳細用途別出荷量等を用いて、リスク評価Ⅰを実施する。

優先評価化学物質

121物質

※平成24年度までに指定された物質のうち一定の要件を満たすもの

リスク評価
(一次)
評価Ⅰ

リスク評価（一次）評価Ⅰ
平成26年

16物質

※平成24年度実績のデータから、詳細な評価を進める必要があると考えられるリスク懸念が認められ、評価の優先順位が高いとみなせるもの。

<人健康影響>

- ・人に対する発がん性があると分類されている物質（発がん性の有害性クラス1等の物質）。
- ・一般毒性、発がん性、変異原性のリスク懸念の可能性がいずれも高い物質

<生態影響>

- ・排出源ごとの暴露シナリオにおいてリスク懸念箇所数が多い物質。
- ・水系の非点源シナリオにおいてリスク懸念が認められた物質。
- ・海域の非点源シナリオについて推計排出量の多い物質。

97物質

※平成24年度実績のデータでは詳細な評価を進めるほどのリスク懸念が認められなかったもの。

7物質（年間推計排出量1t以下）

5物質（製造・輸入数量10t以下）

すみやかに
リスク評価
(一次)
評価Ⅱに着手

リスク評価
(一次) 評価Ⅱ

16物質

- <人健康影響(3物質)>
- <生態影響(13物質)>
- ★今後すみやかに着手

25物質

平成24年度（または平成25年度）から実施中

(評価Ⅱ実施)

- <生態影響(2物質)>
- イソプロピルベンゼン（別名α-メチルスチレン）
- 4, 4'-（プロパン-2, 2-ジイル）ジフェノール（別名4, 4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA）

(注) 人健康影響と生態影響はそれぞれ別々に評価を行うため、一部重複がある。

平成25年度実績のデータを収集して再評価（評価Ⅰ再実施）

5物質

優先評価化学物質の指定の取消し
(過去3年数量監視の要件であるもの)

平成26年度よりリスク評価Ⅱに着手する優先評価化学物質

○リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえ、リスク懸念があると認められ、評価の優先順位が高いと考えられる優先評価化学物質から、詳細なリスク評価としてリスク評価（一次）評価Ⅱを進める。

【平成26年度より評価Ⅱに着手する物質（16物質：人健康影響3物質・生態影響13物質）】

優先評価化学物質の名称	評価の観点
二硫化炭素	人健康影響
テトラエチルチウラムジスルフィド（別名ジスルフィラム）	生態影響
ビス（N，N-ジメチルジチオカルバミン酸）N，N'-エチレンビス（チオカルバモイルチオ亜鉛） （別名ポリカーバメート）	生態影響
アニリン	人健康影響
4，4'-ジアミノ-3，3'-ジクロロジフェニルメタン（別名4，4'-メチレンビス（2-クロロアニリン））	人健康影響
N，N-ジメチルプロパン-1，3-ジイルジアミン	生態影響
N，N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	生態影響
1-ドデカノール	生態影響
トリナトリウム=2，2'，2''-ニトリロトリアセタート	生態影響
2-〔（3-ドデカンアミドプロパン-1-イル）（ジメチル）アンモニオ〕アセタート	生態影響
キシレン	生態影響
安息香酸ベンジル	生態影響
（R）-4-イソプロペニル-1-メチルシクロヘキサ-1-エン（別名d-リモネン）	生態影響
1，3，5-トリクロロ-1，3，5-トリアジナン-2，4，6-トリオン	生態影響
（T-4）-ビス〔2-（チオキソ-κS）-ピリジン-1（2H）-オラト-κO〕亜鉛（Ⅱ）	生態影響
アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。）	生態影響